



意見募集中
H27.6.15まで

みんなで作る とっとり市庁舎の考え方 概要版

市民ワークショップのようす

はじめに

昨年12月、市役所本庁舎の位置を旧市立病院跡地に定める条例が、鳥取市議会において可決されました。これにより、事業の方向性が定まったことを受け、現在、新本庁舎の建設に向けた取り組みを進めています。市役所本庁舎は、市民サービスはもとより、防災、まちづくりの拠点であり、市民が親しみとぬくもりを感じる場である、将来の鳥取市の発展を支える市民共有の資産です。

鳥取市のめざす新本庁舎のあり方について、広く市民のみなさんから寄せられるアイデア、市民ワークショップでの話し合い、新庁舎建設委員会の専門的見地からのご意見などを踏まえ、一つのたたき台としてまとめたいと思います。

費用の抑制に最大限努めるとともに、市民のみなさんから寄せられるご意見を踏まえた計画内容としてまとめたいと思います。

平成31年度の完成に向け、今後も引き続き、「市役所本庁舎は市民のものである」という原点に立ち、市民の安全、安心な暮らしを支える拠点となるよう、市民のみなさんからご意見をいただきながら取り組みを進めていきます。

鳥取市長 深澤 義彦

新本庁舎の規模

新本庁舎に配置する職員数を約880人とし、国の基準なども参考にして検討します。他都市と比較し事務面積を5%以上削減するなどにより、約23,000平方メートルと想定していますが、さらなる縮減に努めます。

将来にわたる新本庁舎の有効活用

人口減少、地方制度改革など社会情勢の変化に伴う業務量や職員数の変動により、将来的に新本庁舎に余剰空間または面積不足が生じる可能性があります。余剰空間ができた場合は、市民が有効活用できるようにする、更新が必要な他の公共施設の機能を集約し、費用を抑制するなど、フレキシビリティ（可変性や柔軟性）の高い建物を計画し、長期にわたって有効活用していきます。

鳥取市の財政状況

財政の健全性の維持向上のため、平成16年の市町村合併以降、さまざまな行財政改革を進めています。その結果、計画を上回る規模で市債（借金）残高は減少し、基金（貯金）残高は増えています。

また、合併から10年経過すると段階的に縮減される予定であった地方交付税が、当初予定額の3割で済むことが決まりました。この縮減には、基金をつかうことなく対応できる見通しです。

さらに、新本庁舎建設で合併特例債を活用し、借入れを行っても、毎年の公債費（返済額）は年々減少していき、他の市民サービスへの影響はありません。

これらに加え、本市は、近年、企業誘致や結婚・妊娠・出産・子育て支援などを拡充し、その成果も徐々に上がってきており、財政運営は今後も健全性が保てる状況にあります。

公債費の推移		
H17	H27	H37見込
約121.8億円	約84.7億円	約57.5億円

※借入に対する元利償還金（庁舎建設を含めた一般会計全体。臨時財政対策債を除く。）

スケジュール

	H27	H28	H29	H30	H31
基本計画	●				
設計	■	■	■		
工事				■	■

※合併特例債の活用期限は平成31年度末まで

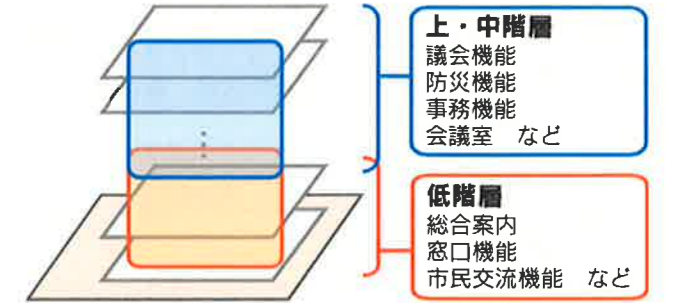
【問い合わせ先】

鳥取市総務部庁舎整備局

鳥取市尚徳町116 市役所本庁舎3階
電話 0857-20-3012
ファクシミリ 0857-20-3029
電子メール choshaseibi@city.tottori.lg.jp

機能配置のイメージ

新本庁舎の各階の利用方法は、おおむね次のとおりとし、建物階数や具体的な機能配置は設計時に検討します。市民利用の多い窓口は、みなさんの利便性を考えて、低階層に配置します。併せて市民交流機能も配置し、積極的に利用いただくことを考えています。



事業費、財源

事業費は、他都市の建設事例を参考に、近年の資材単価や労務単価の高騰などを見込み、想定しています。

概算事業費の考え方	
設計・監理費	約3.2億円
建設工事費(建設単価:40.5万円/m ²)	約93.2億円
その他経費(調査、引越など)	約2.0億円

※建設単価は今後も変動する可能性があることから設計時に精査することとします。

財源の考え方	
合併特例債(借入金、30年返済)	約90.9億円
基金(公共施設等整備基金)	約7.5億円

財源は、合併した市町村のみが活用でき、返済時に地方交付税として国から7割の支援がある合併特例債を充てます。借入金約90.9億円のうち、実質的に返済すべき額は約31億円となり、毎年の返済額は1億円程度に抑えることができます。これは、庁舎整備のために計画的に積立ててきた基金(約45.5億円)でまかなうことができますが、さらに、市の負担の抑制に努めます。

みんなで作る とっとり市庁舎の考え方 市民政策コメントを募集しています!

資料公開 考え方の全文は、本庁舎、駅南庁舎、各総合支所の窓口、各地区公民館、本市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

公開期間 5月20日(水)から6月15日(月)まで
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問合せ先まで。

提出期限 6月15日(月)17時まで

鳥取市新本庁舎のめざす姿

① 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！

防災機能

鳥取市の総合防災拠点施設として、迅速かつ確実に対応できる機能等を備えた庁舎とします。

- ① 災害に強い構造
- ② 継続的な活動を支える設備
- ③ 常設の災害対策本部会議室
- ④ 備蓄倉庫・備蓄スペース
- ⑤ 災害時に多目的に活用できるスペース



▼写真：千代田区 多目的スペース

▲写真：長岡市 災害対策本部会議室

② 市民サービスの向上を実現します！

窓口機能、ユニバーサルデザイン、駐車場等
市民の満足度向上のため、便利で分かりやすいことを第一とします。

- ① 総合窓口（ワンストップサービス）の実現
- ② プライバシーに配慮した相談室・相談スペース
- ③ 誰もが使いやすい庁舎、わかりやすい案内表示
- ④ 利用しやすい来庁者用駐車場（約200台）

※ユニバーサルデザイン：すべての人が暮らしやすいように、まちづくり、ものづくり、環境づくりなどを行っていこうとする考え方。



▼写真：千代田区 相談スペース

▲写真：松山市 窓口スペース、案内表示

③ 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！

議会機能

市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室とします。

事務空間

機能的で効率的な行政運営を実現する事務空間とします。

情報化、セキュリティ

今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。



▼写真：青梅市 事務空間

▲写真：長岡市 議場

④ 市民交流、まちづくりに寄与します！

市民交流機能、外部空間

協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民交流機能を充実させます。

- ① さまざまな活動に対応する市民交流スペース
- ② 飲食スペースと利便施設（ATMなど）
- ③ 情報発信スペース（コミュニティスタジオなど）
- ④ 市民の憩いの場となる屋外広場、親しまれる外観



▲写真：青梅市 市民交流スペース

▲写真：立川市 庁舎周辺の緑化

⑤ 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！

庁舎維持、運用管理

長寿命化や省エネルギー化などの取り組みにより、ライフサイクルコスト（維持管理費などを含めた建物の生涯経費）の低減を図ります。

環境配慮

自然エネルギーの活用、エネルギーの有効利用、エネルギー負荷の低減など、環境との共生が図れる庁舎とします。



▲写真：出雲市 太陽光発電

▲写真：立川市 高強度の構造

- 日本一と言われるような防災庁舎を
- 鳥取市を象徴し、愛着の持てるデザイン
- 市民が利用できる食堂の設置を
- 市民が憩える多目的スペースを
- 市のPRスペースをつくり、イベントや行事をアピール
- 平面であるなど、使いやすい駐車場
- IT（情報技術）化に対応した庁舎
- 省エネ、自然エネルギー採用で環境に優しく
- 高齢者、障がい者まで使いやすい庁舎 など

※みなさんからお寄せいただいたご意見やアイデア、市民ワークショップの話し合いの結果は、市公式ホームページなどでご覧いただくことができます。

いただいた
ご意見の一部
を紹介します



平成25年11月の鳥取市庁舎整備全体構想（素案）策定以降の経過

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
建設単価 34.1 万円/㎡	●資材や労務単価の増加（約18%増加） ●消費税率の増加（5%→10%へ増加）			建設単価 40.5 万円/㎡	
H25.11 素案作成	H26.5 地方自治法の改正 中核市への移行をめざす	H27.4 駅南庁舎(6,100㎡)は市保健所、 保健センター、子育て支援の総合拠点 として活用する方針（右ページ参照）			H30.4 中核市へ の移行

全体構想（素案） 庁舎面積：23,500㎡

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 17,400㎡	約610人	本庁機能を配置 (4庁舎→2庁舎)
駅南庁舎 6,100㎡	約250人	

※4庁舎：現在の本庁舎・第2庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館
※各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

中核市への移行（職員数の増加・市保健所の設置など）を見据えた市庁舎の考え方

庁舎名	職員数	用途
新本庁舎 23,000㎡	約880人	本庁機能を配置 (4庁舎→1庁舎)

※駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は新本庁舎へ集約
※各総合支所・環境下水道部庁舎は、現在の用途で使用

市庁舎のめざす姿の実現、全体構想（素案）策定以降の経過を踏まえ、次のページのように考えました。

平成30年4月 鳥取市は「中核市」へ移行

鳥取市は、中核市への移行を目指し、現在、移行に向けた準備を進めています。中核市になると、保健所をはじめとする保健衛生、福祉、環境保全や都市計画、教育、文化の各分野で、県が担っている多くの事務や権限の移譲を受けます。このことにより、市は、特色あるまちづくりを進めることができ、市民サービスも向上します。

駅南庁舎は、保健・医療・環境衛生・子育て支援の総合拠点に

◆ 中核市になると新たに市の保健所を設置する必要があります。新たな保健所は、有識者の検討委員会の提言などを踏まえ、駅南庁舎（事務面積部分：約6,100平方メートル）を活用して整備します。

◆ 駅南庁舎は、保健所のほか、保健センターや子育て支援機能を配置し、保健医療、環境衛生、子育て支援の総合拠点として整備します。（駅南庁舎に配置予定だった本庁機能は、新本庁舎へ集約します。）

◆ 周辺のさざんか会館、高齢者福祉センター、さわやか会館とともに、福祉関連施設が集積する福祉保健ゾーンとして、機能の充実を図ります。

